

## 手続き開始の公示等の概要(参考)

本資料は、本工事の手続き開始の公示に示した条件の概要や工事内容をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。

本工事の詳細な内容に関しては、手続き開始の公示及び入札説明書等をご覧ください。

工事名	関東管区警察学校講堂棟（2 1）建築改修その他工事	
工事種別	建築工事	
工事場所(都県)	東京都	
工事場所(市区町村)	小平市喜平町2-5-1	
工事概要	<p>敷地面積 167,269 m<sup>2</sup></p> <p>1. 建物</p> <p>1) 講堂棟</p> <p>構造：鉄筋コンクリート造地上1階地下1階</p> <p>建築面積：約 1,400 m<sup>2</sup></p> <p>延べ面積：約 1,600 m<sup>2</sup></p> <p>用途：研修所</p> <p>工事内容：内装改修、電気設備改修、機械設備改修</p> <p>2) 本館・教場棟</p> <p>構造：鉄骨鉄筋コンクリート造地上5階</p> <p>建築面積：約 1,500 m<sup>2</sup></p> <p>延べ面積：約 7,600 m<sup>2</sup></p> <p>用途：研修所</p> <p>工事内容：内装改修</p>	
担当事務所	甲武営繕事務所	
公告日/期限日/開札日	R3.6.15 / R3.7.2 / R3.8.20	
工期	工期：令和3年9月15日から令和4年3月30日まで (余裕期間：契約締結の翌日から令和3年9月14日まで)	
入札契約方式/落札方式	公募型指名競争入札/総合評価落札方式（実績評価型）	
な た め の 概 要	等級(ランク)	建築工事 C等級又はB等級
	本店・支店・営業所の所在地	関東地方整備局管内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有すること。

	<p style="text-align: center;"><b>企業の施工実績等</b></p>	<p>平成 18 年 4 月 1 日以降に、関東地方整備局管内で元請けとして完成・引渡しが完了した下記（ア）又は（イ）のいずれかの要件を満たす工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率 20% 以上の場合のものに限る。（ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。））</p> <p>（ア）鉄筋コンクリート構造、鉄骨鉄筋コンクリート構造又は鉄骨造の内装改修（塗装改修のみの場合を除く。）を含む改修工事</p> <p>（イ）鉄筋コンクリート構造、鉄骨鉄筋コンクリート構造又は鉄骨造の建築物（躯体、外装、内装の全てを含む。）の新築又は増築工事</p> <p>ただし、申請できる同種工事の施工実績は 1 件のみとし、これを超える件数の施工実績を申請した場合は、申請されたすべての工事を実績として認めない。上記（ア）、（イ）の同種工事は、軽微なもの（請負代金額が 500 万円未満の工事）は、実績として認めない。</p> <p>経常建設共同企業体にあつては、構成員のそれぞれが上記の施工実績を有すること。</p> <p>また、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。</p>
--	--	--

## 「関東管区警察学校講堂棟(21)建築改修その他工事」の概要(参考)

本資料は、本工事の概要をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。本工事の詳細な内容に関しては、設計図書及び現場説明書等をご覧ください。

### 【工事の概要】

本工事は、関東管区警察学校講堂棟(小平市喜平町2-5-1)において、天井の耐震安全性を確保するため、天井改修を行うとともに、これらの改修に伴う電気設備等の改修を行うものです。

#### (1) 主な工事内容

- ・講堂棟の天井改修(既存天井仕上げ材を撤去の上、天井仕上げ材を復旧。)

#### (2) 施工時期、施工条件

- ・本工事の対象である講堂棟は、改修工事期間中、無人の状態で行う「居抜き改修工事」です。
- ・現場説明書説明事項その2-現場及び技術に関する事項を参照してください。
- ・その他の仮設、養生、作業範囲等については、仮設備等計画図(K-01、02図)を参照してください。

### ○実態を踏まえた積算の運用、施工条件等の円滑な協議等

#### (1) 実態を踏まえた積算の運用

- ・法定福利費相当額が反映された実態を踏まえた価格設定を行います。

#### (2) 入札時積算数量活用方式の適用

- ・発注者が示す入札時積算数量書を活用して入札に参加できます。

#### (3) 施工条件等の円滑な協議

- ・契約後発生した新たな調査や条件について、監督職員との協議となります。  
(請負代金額の変更が必要と判断された内容は設計変更の対象です)

#### (4) 工事関係図書等の効率化

- ・本工事では必要最小限の工事関係図書等とし、その工事関係書類の書式は次よりダウンロードできます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/gijyutu/eizen\\_gijyutu00000018.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/gijyutu/eizen_gijyutu00000018.html)

#### (5) 週休2日促進工事の適用

- ・本工事は受注者が発注者へ週休2日に取組む旨を協議して取組む受注者希望方式を適用します。

#### (6) 主任技術者又は監理技術者の扱い

- ・本工事は余裕期間(発注者指定方式)を設定しています。
- ・契約締結の翌日から令和3年9月14日まで主任技術者又は監理技術者の配置は不要です。